

新規事業採択時評価結果(令和6年度新規事業化箇所)

担当課:道路局 環境安全・防災課  
担当課長名:伊藤 高

事業の概要

事業名	重要物流道路 加賀海浜産業道路 主要地方道 金沢美川小松線 (松本～橋)	事業区分	地方道	事業主体	石川県
起終点	自:石川県白山市松本町 至:石川県能美郡川北町橋	延長	4.2km		
事業概要	加賀海浜産業道路は、ものづくり企業が集積する加賀地域と金沢港とを連結する海側の新たな南北幹線として、「ダブルラダー輝きの美知」構想に位置付けている重要な道路である。主要地方道金沢美川小松線は加賀海浜産業道路の一部を構成する区間であり、交通渋滞の緩和や物流の効率化を目的とし、白山市松本町～川北町橋間の4.2kmを整備するものである。				
事業の目的、必要性	当該事業の整備により、加賀地域と金沢港の相互のアクセスを強化し、金沢港の活性化はもとより、物流の効率化によるものづくり企業の機能強化や更なる集積に繋げ、加賀地域の更なる発展を図る。				
全体事業費	約110億円	計画交通量	7,800台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析 (参考)	B/C	1.1	EIRR	4.4%	総費用	84億円	総便益	91億円	基準年	令和5年度	
		1.7 [2%]			事業費:	81億円	走行時間短縮便益:	83億円			
		2.3 [1%]			維持管理費:	3.2億円	走行経費減少便益:	8.1億円			
					交通事故減少便益:	0.00億円					
事業の影響	自動車や歩行者への影響	感度分析	交通量変動	B/C= 0.97~1.19	(変動ケース:±10%)						
			事業費変動	B/C= 0.99~1.20	(変動ケース:±10%)						
			事業期間変動	B/C= 0.95~1.18	(変動ケース:±20%)						
	社会全体への影響	評価項目	評価	根拠							
		渋滞対策	◎	・金沢港と加賀地域の時間距離の短縮 バイパス整備による渋滞の緩和により、走行速度の向上が図られ、物流の効率化によるものづくり企業の機能強化や更なる集積に繋がることにより、加賀地域の更なる発展に寄与							
		事故対策	—	注目すべき影響はない							
		歩行空間	○	歩道整備により、歩行者の安全性が向上							
		住民生活	○	金沢港、北陸自動車道などの交通結節点や、松本工業団地へのアクセス性の向上							
地域社会	地域経済	◎	松本工業団地をはじめ、加賀地域のものづくり企業の物流の効率化が図られるなど、地域経済・産業振興に寄与								
	災害	◎	災害時における現道及び国道8号の代替路として機能する								
	環境	—	注目すべき影響はない								
事業実施環境					地域社会 ○ 加賀地域と金沢港、のと里山海道を連絡し、加賀・金沢・能登をつなぐ広域幹線道路として広域交流の促進が図られる ・本県の石川県成長戦略に位置付けられている ・沿線自治体の白山市等から強い要望を受けている						

採択の理由

事業主体である石川県が実施した評価結果に基づけば、費用便益費が1.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、交通渋滞の緩和、金沢港などの交通結節点や工業団地へのアクセス性の向上、物流の効率化による企業の機能強化や集積が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。  
以上により、本事業は令和6年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。  
※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。( )内は社会的割引率の値

関係する地方公共団体等の意見  
・沿線自治体である白山市等から早期整備を要望されている

学識経験者等の第三者委員会の意見  
公共事業新規事業評価事前評価委員会において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件  
・費用対便益：便益が費用を上回っている。  
・地元自治体や地元団体から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。